会 議 録

1 会議名

令和2年度 第10回頸城区地域協議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1)協議事項(公開)
 - ○会長の選任について
 - ○令和3年度地域活動支援事業のスケジュールについて
 - (2)報告事項
 - ○保倉川放水路の現状について
- 3 開催日時

令和3年3月24日(水)午後6時30分から午後7時20分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

_

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) の氏名 (敬称略)
 - · 委 員:上村閨一(副会長)、小川泉、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、滝本篤透、西 巻肇、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄(委員 13 人中 12 人出席)
 - ・事務局:頸城区総合事務所佐藤所長、田村次長、小山市民生活・福祉グループ長、 保坂教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査
- 8 発言の内容

【田村次長】

・会議の開催を宣言

【上村副会長】

• 挨拶

【田村次長】

新保委員の欠席を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上 の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認:滝本委員、船木委員に依頼

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を 務めることになっているが会長職空席のため、本日は上村副会長に議長をお願いす る。

【上村副会長】

報告事項「保倉川放水路の現状について」に入る。

(国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所 森田副所長、同宮本調査第一 課長、河川海岸砂防課中村課長、加藤係長入室)

【森田副所長】

• 挨拶

【宮本課長】

・資料について説明。

【上村副会長】

・委員に質疑等を求める。

【山本委員】

資料「清流通信」の放水路のイメージのところに書いてあるが、下三分一のところに堰を造る予定なのか。

【宮本課長】

現時点は、コンクリートの固定している堰を考えているところだが、これも現在検 討中である。ここに堰を設けて洪水の時は堰の上を溢れて流れることにしている。

【山本委員】

オーバーフローで流すような形ということか。そうなると河道掘削したところまで、 海水がきているということか。

【宮本課長】

言われるとおりで、放水路の中は海水で覆われるような事を一案として考えている。

【船木委員】

では、河口は新堀川みたいな堰は造らないということか。

【森田副所長】

今のところ、河口部の堰は、洪水を流す目的においては、必要ないと思っている。 ただし、地域の意見を聞くと海水があることによって、水田に影響を及ぼすのではないかと意見も頂いている。決定ではないので、今後は、頂いた意見も含めて詳細な検討をしていく予定である。ただ、現段階では、堰を設けると明確に言えるような状況ではないということである。

【小川委員】

田んぼの関係であるが、放水路ができると我々のところ(下吉)の用水路に今でも 水が流れているが、水をその用水へ流さないという話も聞いている。今後の方向はど のように考えているのか。

【森田副所長】

営農に用水を使用する際には、しっかりと水の流れを把握して、放水路を造ることによってその機能が失われるのであれば、その代替え措置を当然考えていく。その辺はしっかりと現地調査とか地元の方の水使いとか、そういうものを確認させてもらい支障が出ないようにするという考えでいる。

【小川委員】

では、水は流れるということでよいか。

【森田副所長】

地域の人がいらないと言えば別だが、基本的には現有機能がちゃんと維持できるように代替えの施設を造るという考え方である。

【上村副会長】

放水路については、旧頸城村時代も保倉川に遊水池を造ったりして洪水を解消した 経過もある。また、保倉川と新井の方から来る川で同時にすごい雨が来た時には、必 ず水位が上がると素人考えでも思う。そんなことだから稲の出穂がする時分に豪雨が いつも来るが、もし氾濫したらかなり稲作に被害が出ると思う。国も被害にあった場 合にということで、昨年から収入保険制度をつくってはいるが、まだまだ加入は3分 の2までいかない。工事着工を前提として事業の進捗のレベルを10段階で評価した ら、どの段階か。

【森田副所長】

スタート位置をどこにするかにもよるが、工事の着手を宣言した時が1段階とする と、その段階のまだ手前。地域の皆様の合意形成がないとまずできない。ルートに関 しての合意形成ができてから、色んな設計、細かい設計、用地買収も含めた、用地幅とか必要な図面を作ることになる。その図面をまだ作っていないという状況なので皆様に知らせる細かい材料もないというレベルであり、まだゼロに近い状態なのかなと考えている。

【上村副会長】

水害が1回あると大変なことになる。このチャンスを活かして、是非進捗の方向に 努力願いたい。

・他の質疑等はなし。報告事項を終了する。

(国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所 森田副所長、同宮本調査第一課長、河川海岸砂防課中村課長、加藤係長退室)

次に、協議事項(1)「会長の選任について」に入る。事務局に説明願う。

【田村次長】

上越市地域自治区の設置に関する条例第6条に「地域協議会の会長及び副会長は、それぞれ地域協議会の会議において、委員のうちから選任し、又は解任する」とある。会長が亡くなり、空席となっているので、会長の選任をお願いしたい。なお、上村副会長も含め、委員全員の互選になるので、会長選任までの間、事務局が議事進行を行うことについて、委員の了解をお願いする。議事は事務局佐藤所長が務めさせて頂く。(委員了解)

【佐藤所長】

会長の選任になるため上村副会長を含めて委員全員の皆さんの互選というような 形で進めたい。まず、自薦、他薦、意見があれば伺う。

【望月委員】

井部会長が結果的に長く欠席していた間もずっと会長代理ということで副会長を努め、地域協議会の委員としても十分経験のある上村副会長を会長に推薦したい。

【佐藤所長】

他薦ということで、望月委員からは上村副会長を会長に推す意見があった。他に意 見はあるか。

自薦、他薦がなければ、上村副会長のお考えをお聞きしたい。

【上村副会長】

推薦を頂いた訳だが、数か月の間、井部会長の下で大役を務めさせてもらい、望月 委員から推薦頂いた訳であるので、皆さんの合意があれば、重責を行わせて頂こうと 思う。

【佐藤所長】

それでは、他にご意見がないようなので決をとりたい。上村副会長から会長として 就任頂くということに異議はないか。

【委員一同】

異議なし。

【佐藤所長】

異議なしという意見が多数である。上村副会長から会長に就任頂く。

上村副会長から議長席に移動して頂き、あわせて、ご挨拶をお願いしたい。また、 副会長が空席になるので、選任願いたい。

【上村会長】

皆さんから推薦を頂いた。大変恐縮をしているところだが、前会長はかなり経験豊富で頭脳の豊かな方であった。これからは皆さんから����激励を頂戴しながら務めていきたいと思う。

それでは続いて、副会長の選任に入りたいと思うが、他薦、自薦を含めて皆さんの 意見を頂載したい。

【西巻委員】

佐野委員にお願いしたい。理由としては、3期目のベテランであるということと、 専門部会の部会長も務めているし、言動も常に沈着冷静であり会長のサポート役とし ては、適任であると思う。

【上村会長】

西巻委員から意見を頂戴したが、他にあるか。

ないようなので、副会長は佐野委員ということで。皆さんから拍手で認めてもらえればと思う。

賛成多数ということで、佐野委員には、副会長の席の方にお願いしたい。

佐野委員から早速挨拶を頂戴したい。なお、佐野委員は教育・福祉部会の部会長を しているが、兼務は負担だと思う。本来であれば、部会を開き改めて選任をお願いす るところだが、佐野委員から部会長の指名を頂こうと思うが、皆さんいかがだろうか。

【委員一同】

異議なし。

【佐野副会長】

正直、副会長としての職に適うだけの力量が私にあるか迷うところではあるが、そもそも井部会長のご逝去にともなってのここまでの経緯という風に理解をしているので、私が駄々をこねたりすると、井部会長にも叱られそうなので、お受けさせて頂きたいと思う。なんとか上村会長の補佐を微力ながらやっていけるような形を取りたいと思っているので、皆さん、ご指導・ご協力を宜しくお願いしたい。

それで部会は、私が部会長を外れるので、同じ3期目ということで、横山委員にお 願いしたいと思っている。

【上村会長】

それでは、部会長は横山委員ということで、横山委員から一言お願いしたい。

【横山委員】

佐野前部会長の指導を頂きながらしっかりと務めさせて頂きたいと考えている。

【上村会長】

それでは、次に入る。協議事項の2番目、令和3年度地域活動支援事業のスケジュールについてである。

【望月委員】

改めて、会長にも一言挨拶を頂きたい。

【上村会長】

望月委員から、改めてしっかり挨拶をしろということで激励を頂戴した。私は井部会長の下で、好きなことを言わせてもらった。3期目を迎える時には、こんな展開になるとは夢にも思っていなかった。そんなことで本当に皆さんから御理解と御鞭撻を頂戴しながら進めていきたい。

また、頸城区の住民の皆さんの意見を市長につないでいく。いろいろなことがあるが、皆さんから部会等を通じて意見を頂戴していきたいと思う。

私どもは今回の就任に当たり前期から引き継ぐ時に、井部会長は行革を非常に心配 していた。いろいろな問題がこれから出てくるのだろうと思う。

そして、皆さんも承知していると思うが、13区の中でも頸城区だけと言われている「地域を元気にするために必要な提案事業」で、頸城区観光協会を設立した。これは、

少なくとも当地域協議会が生みの親である。それに先般3年かかって、やっとビジターセンターが、普通財産に移って、それも頸城区観光協会が事務局となって動き始めているが、コロナ禍である。さりとて、いつまでもコロナ禍なので、利用率は低くてもいいよという訳にはいかないと思う。生みの親であるから皆さんと一緒になってこれからどういう風に進めていくのか、本当に部会の中でしっかりと揉んで、現市長も11月までは任期があるので、しっかり頸城区の考えを示し、そんなに焦ることはないけれども、先手を打っていかないと寂しい頸城区になってはいけないと思っている。それでは、令和3年度の地域活動支援事業のスケジュールについて、事務局に説明を願う。

【市川主査】

先ず、この3月5日の地域活動支援事業活動報告会に、出席頂き感謝する。各団体はコロナ禍の中で工夫しながら取り組まれていることを御理解頂けたと思う。

それでは皆さんのお手元に配布した令和3年度頸城区地域活動支援事業採択方針を見て頂きたい。この最後に、募集、審査スケジュール案で日付を入れたものをお配りしている。先日議会も終了して、頸城区については720万円の配分額で、昨年同様の配分になっている。

スケジュールについては、これは前回の地域協議会の中で決めたが、募集の締め切りが4月20日ということで、すでに町内会へはチラシの回覧の方を始めさせて頂いている。そうすると、その提案の締め切りを受けてから皆さんに提案書をお渡しできるのはこの2日後ぐらいがやっとだと思うので、4月22日木曜日に皆さんに配布するような予定にさせて頂きたい。皆さんからこの提案書を確認してもらい各団体に質問事項があったら質問するという形態をとっているので、皆さんからの事前質問は連休明けの5月7日までに提出してもらい、各団体にはその週末には届けたい。そして、団体からは週明けの5月10日から提出して頂く。そのようなスケジュールで5月13日木曜日には、なんとか質問の回答をまとめ、地域協議会の皆さんに送付するような形でいければと思っている。その1週間後の5月20日木曜日にプレゼンテーションの実施というようなスケジュール立てで考えている。

このプレゼンテーションの時は、全員協議会も開催してもらい、1週間後の5月27日に採点表の提出をしてもらう。そして、それを取りまとめた結果として6月16日の水曜日に採点して採択を決めるというスケジュールを案としている。こちらを見て

もらい、よければこれで進めさせてもらいたい。

また、募集に当たっては、今回も短い時間での対応になるので、いろんな団体に声掛けしてもらい、いろいろな提案がされ、来年度の地域活動支援事業の提案がスムーズにいくように委員の方からもお願いできればありがたいと思っている。

【上村会長】

皆さんで改めて再確認をしたい。案が取れて予算を通過した訳であり、720万円も 決定したという事務局の説明であるがいかがか。

【横山委員】

プレゼンテーションは、今は7分でよかったか。その時間内にきちんと説明できるような方法に事務局で受付をして頂きたい。というのは、時間が短いのかそれともプレゼンテーションを行う方の誘導がうまいのか、きちんと説明が伝わってこないことがある。それに我々が惑わされる時があり、なかなかきちんとしたプレゼンテーションをやる申請団体は少ないように思う。それで、きちんとしたプレゼンテーションを行うように、事務局で受けた時に指導といえばおかしいが話をしてもらいたい。

【佐藤所長】

プレゼンテーションは委員の皆さんの前で話しをすることになる。なかなか、慣れない方も多くいるので、そこら辺は私どもの方でポイントを絞ってというのは提案者に伝えてはいる。

なお、その前に、皆さんが聞きたいことは事前に質問票を送りそれを回答してもらっているが、それも一つの提案団体の皆さんからの意思表示であるし、それプラス、プレゼンテーションで何が課題で、何がやりたいのかということをちゃんとポイントを絞って話してもらうように事務局として話をしたいと思う。

【上村会長】

他に無いようなので、協議事項は以上で終わりとなる。その他に入る。

【田村次長】

○その他

本日、頸城区地域協議会だよりを配布させて頂いたので、後ほど確認をお願いしたい。

また、地域協議会委員への提案書等の配布があることから、令和3年度第1回地域 協議会は4月22日木曜日に開催したい。

【上村会長】

それでは、皆さんの方で総括的に何かあるか。今ほど、事務局から次回の地域協議 会の開催については4月22日と提案があった。これについて何か意見はあるか。な ければそのように進めたい。

【田村次長】

本地域協議会終了後、本年度2回目となる総務地域振興部会と教育・福祉部会を当会場で引き続き行いたい。

【上村会長】

- ・会議の閉会を宣言。
- 9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL: 025-530-2311 (内線 212)

E-mail: kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。